

(一財)長野県文化振興事業団（長野県立美術館）
学芸専門員（専門嘱託員）の募集について

長野県立美術館

- 1 採用職種 学芸専門員（専門嘱託員）
- 2 職務内容 学習プログラムの企画・立案、関連するワークショップやイベント実施、アート・コミュニケータの活動支援、スクールプログラムの調整・実施など、美術館教育業務全般
- 3 採用予定人数 若干名
- 4 雇用期間 令和9年4月1日～令和10年3月31日
（ただし、予算の状況、勤務成績の評価及び従事する業務維持の必要性等により令和14年3月31日を限度として年度毎に契約更新することがあります。）
- 5 雇用資格 次の（１）から（３）までの要件を全て満たす方
（１）学芸員資格を有すること（令和9年3月取得見込みを含む。）
（２）美術館教育に関わる分野に強い関心を持ち、4年制大学卒業以上（令和9年3月卒業見込みを含む。）であること
（３）普通自動車運転免許を有し、日常的に運転していること（AT限定可）
※ 美術館において、美術館教育の業務に従事した経験を有することが望ましい。
- 6 雇用形態 （一財）長野県文化振興事業団 専門嘱託員
- 7 勤務先 長野県立美術館（長野市箱清水1-4-4）
- 8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）
- 9 休日等 週2日（原則休館日〔水曜日〕及び交代制により別に1日）
- 10 賃金 月額 243,200円（令和8年度実績）
- 11 手当 期末・勤勉手当（賞与）、地域手当、住居手当、寒冷地手当、通勤手当、超過勤務手当
- 12 保険関係 健康保険（介護保険含む。）、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 13 応募手続 次の（１）から（５）までの書類を県立美術館へ郵送又は持参してください。
（１）受験申込書（別添） 別紙記入方法等を参照のこと
（２）研究業績（卒業論文、修士論文、学会等の発表を含む。）の概要
（３）職務経歴書（職務内容を含む。）
（４）小論文
「学校（小中学校など）における美術教育と、美術館における学習プログラムの実践はどこが異なるか」について、考えを述べよ。その際に、後者の具体的な事例を少なくとも一つは挙げること。

- ・ 400 字詰め原稿用紙に手書きで 2 枚（800 字以内）
- ・ 表題と氏名は欄外に記載し、原稿用紙 1 行目から書き始めること

（５）110 円切手を貼り、宛先を明記した長型 3 号の返信用封筒

14 応募締め切り **令和 8 年 11 月 30 日（月）午後 5 時必着**

封筒に「学芸専門員応募書類在中」と朱書きの上、郵送する場合は簡易書留等
確実な方法で送付してください。

15 選考方法 （１）第一次選考 書類選考

（２）第二次選考 第一次選考合格者に専門試験（小論文）、口述試験（個別面接）、
適性検査を行う。

実施予定日：令和 8 年 12 月 20 日（日）

実 施 場 所：長野県立美術館（長野市箱清水 1－4－4）

※ 選考にかかる交通費等の費用は支給しません。

16 結果発表 （１）第一次選考：令和 8 年 12 月上旬に文書及び電話またはメールで通知します。

（２）第二次選考：令和 8 年 12 月下旬に文書及び電話またはメールで通知します。

17 個人情報の取扱い 提出された書類は採用の資料のみに使用するもので、他の目的には使用いた
しません。

18 提出先及びお問合せ先 長野県立美術館 副館長 早川 恵利

〒380-0801 長野県長野市箱清水 1－4－4

電 話 026-232-0052

F A X 026-232-0050

E-mail:nam@naganobunka.or.jp